

事業計画書

【注意事項】

1 部あたり 50 ページ程度を限度に作成してください。

1 運営ビジョン

(1) 地域における地域ケアプラザの役割について

地域包括ケアシステムの推進や高齢者、子ども、障害者支援の視点を含めて地域ケアプラザの指定管理者として行うべき取組を具体的に記載してください。

<記載場所>

地域の身近な相談機関として、地域住民が気軽に相談に来れる、また関わりを持ちやすい施設であるよう、その環境作りや事業の実施に努める。そして地域ケアプラザに寄せられるあらゆる層の相談を受け止め、これらの相談から様々な個別課題を把握する。把握した個別課題に対して、日頃の地域の中で収集した状況や活動・人等の情報を活用し、地域で一体的な支援を行えるように業務を行う。

著しい高齢化により今後ますます増加することが予想される高齢者に関する問題に対して、地域ケアプラザ各職種が連携し多角的な視点を持って関わり、地域の中で見守り合い・支え合いができる仕組みづくりやネットワークづくりに取り組み、地域包括ケアシステムの推進を図る。

地域では高齢者の問題のみならず、若年層の人口減少や障がい児・者がいかに住みよい地域になるか等の課題提起・協議がなされている。地域が円滑に地域課題に向き合えるように、課題がある当事者を始めとした地域住民の考えを真摯に受け止め、地域に寄り添いながら課題の解決を図る。

(2) 担当地域の特色、課題及び将来像並びにそれに係る取組について

地域住民や関係者と連携・協働して、情報収集及びデータ分析等により、地域の特色や魅力、課題を把握できる具体的な計画を記載してください。

上記により把握した課題を地域において解決するため、また魅力をより発揮するための関係団体等との連携方法を具体的に記載してください。

<記載場所>

当該地域には現在およそ 13,000 人が住んでいる。45 年前に神奈川県住宅供給公社により建設され、ピーク時は 22,000 人が住んでいた高層団地である。入居当時より地域住民がまちづくりに積極的に取り組み、連合自治会、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、かがやきクラブなどの住民活動が活発に行われてきた。自然を大切に計画された造成により、歩車道分離で自然豊かな環境が住民の活動や健康を推進してきたと言える。その自然とともにコンパクトにまとまった構造が影響していることもあり、棟ごとの活動やサークル活動、ボランティア活動など様々な活動が発足してきた。住民活動意識が高い地域と言える。

現在は人口減少が進み、65 歳以上の高齢化率は 55%を超えるとともに、75 歳以上の後期高齢者人口が 35%を超えている。合わせて 18 歳未満の人口が 8%に満たないなど、少子高齢化が著しい状

況である。認知症の方の独居問題、老々介護、ひきこもり、8050 問題など、複合的な相談が増えて
いる。住民の健康状態を支えてきた高低差のある豊かな自然環境や、プライバシー保護のためのス
キップフロア構造による棟の形状が障壁となり、移動が困難になった住民の外出を阻んでいる問題
がある。高齢化により活発に活動してきた団体も担い手の減少や活動者の代替わり等が出てきてお
り、活動への意識が変化をしてきていると同時に、活動に対しても見直しが進んでいる。近年では
今まで活動してきた世代ではなく、現役で就労している世代が中心となり地域を支えようとする活
動が見られてきている。

地域ケアプラザ各部署における業務の中で、当事者と関わりを持つのみならず、地域住民や地域
活動との関係性を構築していくことが大変に重要であると考えている。地域全体の関わりとしては
連合自治会や管理組合協議会など地域の主要な活動団体の代表と、神奈川県住宅供給公社、まちづ
くりセンター職員で構成された「未来づくり協議会」を始めとする話し合いの場に参加し、情報共
有を行う。相談支援では民生委員児童委員協議会や友愛活動、その他住民同士の支え合いを目的に
活動している活動やサロンとの関わりを生かし、課題がある当事者への支援を行う。地域で活動す
る団体、またケアプラザの貸室を利用している団体、サークル等との関係を築き、その活動が円滑
に行われるよう支援・協力するとともに、地域住民に関する情報収集を行う。地域内の学校や地区
センター等公共施設、病院、企業との関係を築き、福祉保健の啓発や推進を行う。

今まで地域の事を考え、熱意をもって取り組んできた地域活動の想いを大切にしながら、今後新
たに地域づくりに関わる住民との関係を築き、住民が生き生きと生活することができるように地域
と向き合っていく。

(3) 担当地域における関係団体等との連携について

地域、行政、区社会福祉協議会、関係機関及びその他様々な団体に加え、他の地域ケアプラザとの
連携について、具体的に記載してください。

<記載場所>

地域住民や活動団体とは、日常の業務の中で顔の見える関係性を築き、常に地域の状況を把握で
きるように努める。また地域ケアプラザの役割や機能を地域住民や活動団体が理解しやすいように、
広報紙やホームページ、地域団体の広報媒体等を活用して周知を行う。

地域で福祉保健推進や支援に取り組む上では、地域ケアプラザのみで課題解決を考えるのではな
く、行政や旭区社会福祉協議会他、関係機関等との連携が重要だと考えている。地域福祉保健計画
の推進の場や連絡会、定例会等との関わりのみならず、日頃顔を合わせた際の情報交換を大切に
して、より多角的な情報や視点を持って業務を行う。

他の地域ケアプラザとの連携では、それぞれの職種が区域の連絡会にて与えられた役割を果たす
と同時に、連絡会等の機能を生かして区内同職種同士で困難に感じている地域課題の解決を考える。
得た情報や知識を担当地域における自身の業務に生かす。担当地区だけでは解決が難しいケースが
あれば、築いたネットワークを活用しその解決を図る。

(4) 合築施設との連携について ※ 今宿地域ケアプラザのみ対象。

同一敷地内に合築している市民利用施設との連携方法について、具体的に記載してください。

<記載場所>

--

2 団体の状況

(1) 団体の理念、基本方針及び事業実績等について

団体の理念や基本方針、事業実績等について、記載してください。

<記載場所>

宇宙の存在は、総て尊厳である。

当然、人間はこの世に生をうけて死に到るまで、尊厳ある存在でなければならない。

人間は尊厳ある生を全うせんがために、生より死に到るまで、赤ちゃんが求めて泣きさけぶがごとく、自立の精神が根幹でなければならない。

創生会は、我が事として、縁ある人々の、人間の尊厳と自立を守りきることを追求、精進するものである

【基本方針】

1, お年寄りの人格を冒瀆しない。

2, 弱者に優越する心を克服する為、お年寄りに学び、自己の内なる差別生との戦いの日常的実践。

(2) 財務状況について

予算の執行状況、法人税等の滞納の有無及び財政状況の健全性等、安定した経営ができる基盤等について記載してください。

<記載場所>

財政状況については借入金があり、令和6年12月末現在、横浜銀行から約2億4千万、福祉医療機構から8,700万、それぞれ返済残高がある。借入金返済を含め経営の安定には、あだちホームの稼働を落とさず、且つ、デイサービス、居宅介護支援事業等の運営を安定させる必要がある。光熱費や物価高等など不安要素は国全体にあり、当法人としても気を引き締めて財政安定のため、継続的に業務の見直しを図りながら努める。

3 職員配置及び育成

(1) 地域ケアプラザ所長及び職員の確保、配置について

地域ケアプラザを運営していく上で、地域ケアプラザ所長（予定者）及び職員の人員配置並びに勤務体制、必要な有資格者・経験者の確保策について、その考え方を記載してください。

<記載場所>

所長、その他の職種について、法人内部の推薦も含めた人員配置に努める。法人内の人材育成に於いて必要な資格取得に向けた取り組みを行う。人手不足の問題は決して楽観視できないが、やりが

いと働きやすい職場環境を整えて、職員の定着に努める。

(2) 育成・研修について

地域ケアプラザの機能を発揮するための人材育成及び研修計画について、記載してください。

<記載場所>

横浜市が定める地域ケアプラザ業務指針に沿った業務目指すため、所内でOJT研修を行い職員の理解を深める。横浜市が実施する研修会や区域で行われる連絡会などでの情報共有により、専門職としてのスキルアップが出来るようにサポートする。また、法人内で虐待やハラスメント研修、防災についての勉強会や訓練を実施し、ケアプラザ職員としての知識を得られるように努める。

五職種会議や日頃の業務の中で、困難に感じていることや地域の情報を共有し、一人で抱え込むことなく、ケアプラザ全体として問題に取り組めるよう環境づくりを行う。新入社員に対しては、一年間定期的に面談を行い、個人が抱える課題に対して相談できる体制をとる。

4 施設の管理運営

(1) 施設及び設備の維持保全、管理及び小破修繕の取組について

施設及び設備の安全確保及び長寿命化の観点から、維持保全（施設・設備の点検等）計画及び修繕計画について、具体的に記載してください。

<記載場所>

建設から25年を経過しており、館内の設備は随時修理・更新が必要な状況である。外壁や空調・給湯設備については修繕を実施済み。今後も設備毎に保守点検・定期点検を実施し適切に管理を行うと共に、不具合が発生した際はその緊急性に応じて区役所と相談の上改善を図る。また日頃の業務の中で館内の状況を常に把握し、施設利用者が安全で快適に利用できるよう速やかに業務を行う。横浜市の公共施設の機能を維持保全できるよう、職員全体で意識を共有し対応する。

(2) 事件事故の防止体制及び緊急時の対応について

事件事故の防止体制、事件事故発生時における緊急の対応について、具体的に記載してください。
※急病時の対応など。

<記載場所>

個人情報漏洩、感染症拡大の防止について、横浜市や国・県が示すガイドラインに則りマニュアルを整備するとともに、研修等を行い適切に対応できるよう所内で方針を共有する。インシデント・ヒヤリハット等報告の体制を整備し、小さな事柄でも先々の事故防止に繋げられるヒントとして受け止め、部署または所内全体で共有し事故防止に努める。事故発生時には行政、関係機関等に速やかに連絡がとれるよう連絡先を掲示し、利用者家族等の連絡先を常に閲覧できるよう情報を管理する。

(3) 災害等に対する取組について

ア 福祉避難所の運営について

地域ケアプラザは、区防災計画に基づき福祉避難所として開設及び運営を行うことが規定され

ていますが、発災時に備えた事前準備や福祉避難所の運営方法（職員の参集方法や日ごろの訓練等）について、具体的に記載してください。

＜記載場所＞

毎年所内で福祉避難所開設・運営について訓練を実施し、発災時に職員がどのように行動をするかの確認を行う。訓練では福祉避難所の知識や開設基準及び参集基準の確認の他、実際の災害発生に見立てた実動訓練（物資の準備や光源の確認、職員の動き、避難者対応等）を実施する。横浜市が定めている福祉避難所の運営基準に基づき対応をとることに加えて、法人で定めているBCP計画を重ね合わせ、地域ケアプラザとして適切に災害時の対応をとる。またその情報を地域とも共有する。

イ 災害等に備えるための取組について

震災や風水害等といった災害や、感染症の発生・まん延に備えるための取組について、具体的に記載してください。

＜記載場所＞

災害時に必要と思われる備品（停電時の光源等）を訓練の中から洗い出し、準備している。災害時や感染症がまん延した際に備えてBCP計画を整備し、職員が役割を分担し業務を継続する。事務所内に災害時対応マニュアル及び他機関への連絡先をまとめたファイルを準備している。即時に対応をとれるように利用者に係るサービス利用状況、既往歴、服薬状況、緊急連絡先、家族状況等を一覧にして準備しており、今後も更新を続ける。日頃から連合自治会や民生委員児童委員協議会と関係を深め、協力して対応に取り組めるよう計画する。

(4) 公正・中立性の確保について

公の施設として、市民、団体及び介護保険サービス事業者等に対して、公正・中立な対応を図るための取組について記載してください。

＜記載場所＞

地域包括支援センターが相談を受ける際は、近隣の事業所リストを提示し利用者の選択をもとに支援を行う。居宅介護支援事業においても、同法人の事業所や特定の事業所に情報が偏らない様に案内を行い、利用者の意向を常に確認しながらサービス調整に努める。貸館等にて利用する団体については、横浜市で定められた地域ケアプラザの運営規定を遵守し、全ての地域住民や団体・事業所等に対して公正・中立に業務に臨む。当該施設職員による偏った紹介や判断が起らないように適宜区役所担当職員とも相談をしながら、広く住民の利益に繋がるように業務を行う。

(5) 利用者のニーズ・要望・苦情への対応

利用者の意見、要望及び苦情等の受付方法並びにこれらに対する改善方法について、具体的に記載してください。

＜記載場所＞

館内にご意見箱を設置し、利用者から幅広く意見を募集できるようにする。意見があれば、所内で共有・検討を行い、必要に応じて区や関係機関に報告する。毎年部署毎に利用者アンケートを実

施し、館内に集計内容を掲示する。要望及び苦情等に関する意見を真摯に受け止め、速やかに改善できるよう努める。

(6) 個人情報保護・情報公開、人権尊重について

個人情報保護及び情報公開の取組、人権尊重など横浜市の施策を踏まえた取組について、具体的に記載してください。

<記載場所>

職員全体で個人情報保護に関する研修を実施し、個人情報の漏洩により利用者の不利益を生み出さないように業務を行う。郵便物は送付先と中身についてトリプルチェックを実施の上誤送付を防止する。FAX 送信時は発信先の番号に間違いがないかダブルチェックを行う。パソコンのワイヤー固定を実施する。ファイルや USB 等記録媒体の管理は、施錠可能な書庫にて管理する。

(7) 環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組

横浜市地球温暖化対策実行計画、ヨコハマプラ 5. 3（ごみ）計画、障害者就労施設等からの物品等の調達方針、市内中小企業振興条例の趣旨及び男女共同参画推進等に対する考え方について記載してください。

<記載場所>

ヨコハマ 5. 3 プランを通して、市民・行政と協働してリデュース（発生抑制）の取組を進める。SDG s の観点からごみと資源の総排出量削減を心掛けた事業展開を行う。市内中小企業からの物品の調達など、横浜市の企業が活性化することを意識して物品の発注を検討する。区内障害作業所や特別支援学校と連携し、作業所や学校が地域との関わりをつくることで物品の販売をより活発に行えるよう協力をする。

5 事業

(1) 全事業共通

ア 施設の利用促進について

施設の稼働率向上のための対策や効率的な施設貸出の方法、利用者のために有益な情報提供を行う方法について、その効果も含め具体的に記載してください。

<記載場所>

施設の広報紙、ホームページ、事業案内、棟下掲示等による情報発信の他、地域の広報媒体に案内を掲載し、幅広く地域住民に情報を発信する。普段ケアプラザと関係が少なく来館する予定がない人との関わりを持つきっかけになることを目的に随時自主事業を企画する。貸館運営については横浜市の方針を遵守し、団体区分や利用方法についてわかりやすい説明を心掛ける。日頃の業務の中で接する際には、明るく笑顔での応対を心掛け、気持ちよくケアプラザでの時間を過ごしていただけるように、また相談事がある際には気兼ねなく相談してもらえるように意識し業務に取り組む。

イ 総合相談について（高齢者・子ども・障害者分野等の相談への対応）

高齢者・子ども・障害者等幅広い分野の相談への対応についての考え方、他機関との連携方法等について記載してください。

＜記載場所＞

棟単位のコンパクトな町の構造から支援者や活動に繋がりやすい反面、周囲の住民に困っている状況を知られたくなく、高齢者や子ども、障害者等の枠に関わらず悩み事を人に伝えない住民が多い印象がある。日頃から顔見知りであること、また直接関わりがなくてもその懸け橋になりうる住民との関係を築いていくことで、いざ困り事が発生した際になるべく円滑に相談に繋がるよう働きかける。相談に対しては単にサービスや支援機関に繋げるのみならず、地域内のさまざまな活動や公共施設、事業所、サロン等の地域活動と連携して地域で一体的な見守りができるように働きかける。

ウ 各事業の連携及び関連施設（地区センター等）との連携について

地域ケアプラザの役割を果たすための、各事業担当間や関連施設との情報共有、円滑かつ効率的な管理運営に対する考え方を記載してください。

＜記載場所＞

地域の中でケアプラザがその役割を有効に果たすには、ケアプラザ単独で業務にあたるだけでは難しく、各事業担当者や関連施設等と顔の見える関係を築き情報を共有することが必要不可欠であると考えている。地区センターとは共催で事業を開催することに加え、定期的に双方の考えや事業の計画を共有する機会を持つ。それぞれの役割が分担でき、また感じる課題について協力して考えることができる。その他の関係機関や施設についても話し合いや活動の場に参加し、状況の把握や情報提供を行う。認知症サポーター養成講座等の自主事業の開催を通して協力して地域福祉を考えるためのネットワーク作りを行う。

エ 地域福祉保健のネットワークの構築について

地域の関連団体や関連機関との情報共有やネットワーク構築に対する考え方について記載してください。

＜記載場所＞

地域の関連団体や関連機関とのネットワーク構築を行っていくことが不可欠だと考える。まちづくりについて地域住民とまちづくりセンターが話し合う場にオブザーバーとして参加をする他、若葉台の福祉について協議する場である若葉台地区社会福祉協議会地域福祉保健部会に参加し、地域住民同士の話し合いが円滑に進むよう協力する。その他各自治会や老人クラブ、ボランティア団体、自主グループ等の活動や話し合いの場に積極的に参加し関係を深める。会議等で得る情報のみならず、日頃顔を合わす機会を増やすことで得られる情報や話題をもとに、地域での課題やニーズの把握を行う。

オ 区行政との協働について

区運営方針、区の事業等を踏まえたうえで、区行政との連携について具体的な取組を記載してください。

＜記載場所＞

行政より示される地域ケアプラザの業務指針に則り業務を行う。区・区社協や他のケアプラザ・各専門機関等と連携して業務にあたる。区域・市域における課題については連絡会や分科会の機能を生かし、区や旭区社協、他ケアプラザの担当者と協力してその課題解決に取り組む。また適宜行政から示される運営の方針や情報について所内会議で共有を図り、所内で一体的に業務を行う。地域に一番近い支援機関としてケアプラザで把握する情報を的確に区や区社協と共有し、行政と地域を繋げるパイプ役となるよう業務を行う他、立場や役割を生かした地域支援を行う。

カ 地域福祉保健計画の区計画及び地区別計画の推進について

区地域福祉保健計画の区全体計画及び地区別計画の策定・推進の事務局及び地区別支援チームのメンバーとして参画し、住民、事業者、行政等と協働した地域の課題解決に向け、どのような体制でどのように取り組むか記載してください。

＜記載場所＞

第4期地域福祉保健計画の振り返り及び第5期計画の策定に向けて、地区別計画の推進母体である地区社会福祉協議会の地域福祉保健部会に参加する。地区別計画には支援チームとして区・区社協担当者と協働して関わる。支援チームでは定期的に支援チーム会議を設け、各担当が得る情報や感じる課題等を共有し、支援の方向性を確認し合う。会議等の話し合いの場以外でも、日頃顔を合わす場で細やかに情報を交換し合い、地域住民が主体的に地域について考えを深め活動できるように関わりを持つ。

(2) 地域ケアプラザ運営事業（地域活動交流事業。以下「地域ケアプラザ運営事業」という。）

ア 自主企画事業について

高齢者・子ども・障害者等の分野それぞれの福祉保健活動の開発・実施及び自主活動化への取組について、具体的に記載してください。

＜記載場所＞

当該地域ではさまざまな活動が住民主体で行われてきた。必要に応じて自主化に向けて関わりを持つが、著しい高齢化の中ではただ自主化することを目的とするのではなく、その活動毎に必要な関わりを考え、それに合わせて柔軟に関わりを持つことが必要だと考えている。貸館の運営によるサポートのみならず、個別に活動の相談を受ける他、ミーティングへの参加等の関わりの中から、地域住民が自主的に活動できてそれぞれの目的や思いを果たせるように所内で協力して働きかける。高齢者への自主事業としては、地域の活動への参加が難しくなってきた方や病後の方等が安心して参加できるような企画を行うとともに、人と人の繋がりが増える機会になるように実施する。また今後支援が必要になると思われる方には、事業の参加の中でその状況を常に把握し、必要に応じて地域包括支援センターや地域内の必要な活動に円滑に繋がれるように配慮する。子どもとの関わりでは、ケアプラザとの関わりを作るためにただ多く自主事業を企画するのではなく、現在ある子供向けの地域活動が活発に行えることを第一の目的として考える。また地域内の学校との繋がりを生かす。地域の活動者やサロンとのマッチングを行うこと等により、地域の思い、生徒の思いを双方に理解し、顔見知りの関係が増えるように働きかける。障害につい

ては特別支援学校や障害事業所と協力し、地域の中で障害がある住民が安心して過ごすことができる地域づくりに取り組む。さまざまな課題に対して区や市の専門機関との連携を有効に生かし、関わりを増やせるように活動や団体の支援を行う。

イ 福祉保健活動団体等が活動する場の提供について

地域住民の福祉保健活動団体が活動する場の提供について、利用促進を図るための具体的な取組を記載してください。

<記載場所>

「ケアプラザだより」や「事業のお知らせ」等で貸館の仕組みを地域に広く周知するとともに、それぞれの活動の場で説明をするなどし、利用促進を図る。利用時には細やかに相談に対応し、所内で協力し貸館運営を行う。利用説明会やアンケートにより利用団体が日頃感じている事を聞き取り、真摯に受け止め対応する。日頃利用の際には明るい対応とわかりやすい説明を心がけ、気持ちよく活動が行えるように働きかける。

ウ ボランティア登録、育成及びコーディネートについて

ボランティア登録、育成及びコーディネートについて具体的に記載してください。

<記載場所>

ボランティア活動に興味を持った方、また仕事や家族の状況により地域との関わりを求める方等にとって、ボランティア活動を案内される事はとても重要であると考え。その入口として「よこはまシニアボランティアポイント登録研修会」を年に4回開催し、ボランティアに興味を持った方が気軽にタイミングよく参加をできるようにする。登録ボランティアとして自主事業やデイサービス等でのボランティア活動を案内する。また日頃から地域の事業所や活動団体との関わりを大切にすることで、所内のボランティア活動のに加えて地域のボランティア活動にも繋げられるように業務を行う。その他、ボランティア交流会を開催し、活動者が情報交換・意見交換をできる場とする。地域住民が元気に生き生きと暮らすために、ボランティア活動や活動者、ケアプラザの関わりを深めていく。

エ 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供について

地域における福祉保健活動団体や人材等の情報収集及び情報提供について具体的に記載してください。

<記載場所>

各団体の広報やパンフレット、ホームページ、地域の広報紙、各棟下の掲示や案内などの周知媒体を日頃から確認し、活動の様子を知る。活動には積極的に参加し状況の把握に努める。自主グループの相談に個別に乗る他、会議やミーティングの場にも参加し課題や困り事の情報を共有する。ケアプラザ各職種、地域内の関係団体と協力をしてその支援に努める。担い手不足や活動者の相談について、ボランティアとの関わりや地域のサロン、サークル等との関わりの中から得た情報を提供し、活動や団体とボランティア希望者のマッチングを行う。

(3) 生活支援体制整備事業

ア 高齢者の生活上のニーズ把握・分析について

担当地域における高齢者の生活上のニーズを把握・分析する方法について、具体的に記載してください。

<記載場所>

連合自治会、各自治会、かがやきクラブ等が開催するサロンや会議等に参加し、活動内容や課題等を把握する。把握した情報は自治会や活動毎にアセスメントシートにまとめ、五職種会議や区・区社会福祉協議会との話し合いの場で共有し、今後の地域支援について検討する。地域の活動への参加のみならず、日頃地域の中で住民と顔を合わせし会話をする機会を大切にし、その会話の中からも地域の状況や必要とされていることを把握する。ケアプラザ施設内での利用者への対応の中でも、常に関係づくり、状況把握、所内での情報共有を行う。地域住民の考えや課題感を知るための自主事業を企画・実施する。

イ 多様な主体による活動・サービス及び社会資源の把握・分析について

民間企業やNPO法人等、多様な主体による社会資源を把握・分析する方法について、具体的な取組を記載してください。

<記載場所>

地域内の住民組織のみならず、民間企業やNPO法人等と双方に活動を理解することが重要だと考える。また地域住民が日常的に関わりをもつ機会が多いスーパーや銀行、郵便局、薬局等の民間企業との繋がりを重視し、日頃地域の会議等で顔を合わせる機会や訪問により情報を把握する。また地域ケア会議等話し合いの場で、日頃課題を感じた時に対処している事やそれぞれが困っている事などを共有し、企業や施設、地域住民と一緒に話し合える場を作る。

ウ 目指すべき地域像の共有と実現に向けた取組（協議体）について

目指すべき地域像を地域住民等と共有し、地域の活動・サービスを創出・継続・発展させるための取組（協議体）について、具体的に記載してください。

<記載場所>

地域ケア会議、地域福祉保健部会を協議体として位置づける。地域ケア会議では住民同士の支え合いに関する話し合いの場として実施する。地域住民、事業所、企業、福祉施設等が連携して課題がある地域住民の見守りを行えるよう働きかける。地域福祉保健部会では、地域住民が主体的に地域課題を協議し、活動を行う中でその活動が充実し住民の思いを果たせるように、区・区社協職員等と協働して地域を支援する。地域の中ではさまざまな活動が実施されてきたが、高齢化による担い手不足の顕著化や、世代交代による活動者間の考えのすれ違いなどの状況がある。活動が継続され、発展できるように専門職として各部署で協力して関わりを持ち、円滑に地域の活動を推進する。

エ 高齢者の生活ニーズと社会資源のマッチングの支援の取組

高齢者の生活上のニーズと多様な主体による社会資源のマッチングの支援について、具体的に

記載してください。

＜記載場所＞

地域包括支援センターからの相談や、貸館運営、地域活動への訪問などで把握した高齢者の生活上のニーズに対して、アセスメント及び所内での分析を行った上で支援方針を決める。日頃地域の中で活動している団体との関係構築を生かし、課題を感じている高齢者が適切に社会資源と繋がることができ、その生活を地域で一体的に支えることを目的としてケアプラザが関わりを持ち続ける。課題を感じる高齢者に対して一方的な支援を検討するのではなく、人と人が相互に支え合える関わりづくりを目標にマッチングを行う。

(4) 地域包括支援センター運営事業

ア 総合相談支援事業について

地域性を踏まえた上で、地域包括支援センターの基本機能である総合相談支援事業をどのように展開していくか、具体的に記載してください。

＜記載場所＞

高齢化率が55%を越え、今後も75歳以上の人口が増加をしていく事が見込まれている。総合相談件数も増加の一途であることに加え、独居または同居している家族が高齢化している事による介護力の低下、経済的な問題による生活困窮状態、当事者の家族も何らかの支援が必要な状況があるなど、相談内容も複雑化している。支援が困難なケースについて、区高齢・障害支援課をはじめ、関係機関と連携して対応に努める。また民生委員や地域の見守りを行っている住民との情報交換を行えるよう、関係づくりに努める。スーパーや郵便局、銀行、薬局、地区センター、まちづくりセンター等地域の企業や事業所との関係を深め、地域福祉の理解が深められるよう業務を行う。医療機関とも連携し、情報の共有や介護保険申請等が円滑に行えるよう働きかける。

イ 認知症支援事業について

地域性を踏まえた上で、地域包括支援センターの基本機能である認知症支援事業をどのように展開していくか、具体的に記載してください。

＜記載場所＞

認知症に対する考え方が、以前は特定の病気や課題がある方への支援として受け止められる傾向にあったところ昨今では高齢化による我が事として感じている住民が多いと感じる。地域で開催されている老人クラブのサロン等集まりの場で、ケアプラザからの認知症理解に関する説明を望む声も多く、活動に訪問して講話等を行う。これまで若葉台中学校地域交流日での認知症サポーター養成講座を始め、小学生と地域のサロン等のマッチングなどを実施してきた。今後も小・中学校、ジュニアボランティア等学校・生徒との繋がりの中から、認知症サポーター養成講座等を実施し若年層にも理解促進を働きかける。また地域の住民が主体的に認知症理解を進められるよう、学校やサロンとの関わりづくりに協力する。地域住民が認知症の事を知識として理解することにとどまらず、それぞれが困った時に見守り合い助け合える地域になることを目指して、地域住民や地域内の事業所と協働してチームオレンジを始めとする認知症支援事業を展開していく。

ウ 権利擁護事業について

地域性を踏まえた上で、地域包括支援センターの基本機能である権利擁護事業をどのように展開していくか、具体的に記載してください。

<記載場所>

あんしんセンターや成年後見制度を周知するために、毎年エンディングノート活用講座を開催する。区や区社協との関わりの中で個別に相談を必要とする方への支援に対応する。地域では高齢化に伴い特殊詐欺等のリスクが増している状況がある。地域活動の場に訪問し、詐欺の種類や特徴、断り方などの対策を定期的に伝える。また民生委員等の組織と協力し消費者被害を防止するための啓発に取り組む。高齢者の虐待は介護保険事業所、医療機関、民生委員等と連携を取り、寄せられた相談の分析を行う。状況に応じて区と検討し、同行訪問などの対応をとる。関わりが必要な方がいる時には、定期的に情報共有を行いながら現状把握と見守りを行う。

エ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業等

地域性を踏まえた上で、地域包括支援センターの基本機能である包括的・継続的ケアマネジメント支援事業等をどのように展開していくか、具体的に記載してください。

■包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

<記載場所>

高齢化が進む中で認知症や独居、8050問題、老々介護による介護力低下、経済的な問題による生活困窮など、複合的な課題を抱える相談者が増えている。対応する介護支援専門員が適切にサービスに繋がれるように、また他職種と協働して地域で一体的に見守りが行えるようにするため、介護支援専門員が抱える課題やニーズの把握を行い、相談しやすい関係づくりに努める。近隣の居宅介護支援事業所による定期研修に出席し、事例検討時にアドバイスをを行うなど、情報提供に努める。また民生委員と介護支援専門員が定期的に情報交換を行う機会を持ち、専門職と地域住民同士顔の見える関係になれるよう努め、連携を図る。生活支援コーディネーターを始め各部署で得たインフォーマルサービスやボランティア活動、自治会、老人クラブ等の活動の情報を共有し、利用者が地域との繋がりを継続しながら生活できるよう介護予防ケアマネジメントを行う。

■在宅医療・介護連携推進事業

<記載場所>

癌末期、難病等の理由により医療的ケアが必要なケースや、医療機関と関わりが持てていない相談者が多い現状がある。ケアプラザ協力医と地域の医療従事者・介護支援専門員が情報交換する機会を定期的に設けており、今後も継続する。医療と介護の一体的支援が進められるよう努める。講座の開催等を通して身近な医療機関と地域住民とを繋がれるように業務を行う。

オ 地域ケア会議について

地域包括ケアシステムの実現のために、地域ケア会議を活用してどのように取り組んでいくか、

具体的に記載してください。

＜記載場所＞

地域で暮らす高齢者、介護等が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるために、地域の支え合いについて話し合う機会をケアプラザが提供するのは大変重要であると捉えている。課題を抱える住民をどのように地域で見守っていただけるか、地域ケア会議を通して専門職と地域住民で話し合いを重ねてきた。2021 年は「地域の支え合い活動の実態を知る」をテーマに、地域内で見守り活動に携わっている人や活動団体が参加をし、地域住民とともに地域の支え合い活動を継続していくためにはどのようなことが必要かを話し合った。そこでは組織や団体の活動を知ること、ご近所付き合いなど、重層的な支え合いができる地域づくりの重要性が確認された。2022 年には「地域の支え合い(見守り)活動の実態を知る」をテーマに、さらに地域活動の様子を共有し、地域でできる見守りについて話し合いを続けた。そこでは、お互いを気にかけること、負担が少ない形で継続することの大切さを確認したのと同時に、地域の集まりに参加しない人への関わり方が難しく、必要な情報が必要な人に届きにくい現状がわかった。日頃地域活動に参加をしない人とどのような関わりがあるかを話し合った結果、地域の銀行や薬局等での日常的な関わりが大切と考え、2023 年は「企業が気にかけている高齢者とその対応を知る」をテーマにスーパー、銀行、郵便局、消防、薬局、まちづくりセンター、地区センター等地域の事業所が参加し、話し合いを重ねた。日常生活に必要な外出が社会との唯一の接点となりうること、それぞれの立場で気づくことが異なるために関係者で顔の見える関係づくりができ情報を共有し合えることが大切であると確認できた。2024 年も継続して企業・専門職・地域住民が集まり地域の状況や団体の取組みの共有と、団体同士の顔の見える関係づくりを行った。今後も地域内のネットワーク機能構築、課題発見、地域づくり・資源開発を目的とし、今まで構築した関わりを継続して地域福祉の理解を深めていくために、地域ケア会議の開催を通して地域に働きかけたいと考える。

カ 指定介護予防支援事業・第 1 号介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント）について

事業実施に係る人員の確保・育成、業務委託先である指定居宅介護支援事業者の選定方法及び具体的な支援内容の計画について記載してください。

＜記載場所＞

地域の高齢化により、相談件数は増加の一途をたどっている。区行政とも協働し、適切に相談対応が行えるように人員の確保・育成に努める。区域、市域の研修により絶えず研鑽を図ると同時に、職員が一人だけで課題を抱え込むことがないように、情報共有・連携を取りやすい所内の環境づくりに努める。相談者にはハートページ等を活用し、公平中立な視点で居宅介護支援事業所の情報を提供し、利用者の意向に沿った選定を行えるように案内をする。地域のインフォーマルサービスや横浜市介護予防・生活支援サービス補助事業(サービス B)について、生活支援コーディネーターを始め各職種と連携して活動を支援する。

キ 一般介護予防事業（介護予防普及強化業務）について

市や区の方針に沿って、介護予防に関する普及啓発や地域活動支援等の介護予防事業をどのように展開していくか具体的に記載してください。

＜記載場所＞

地域内に階段や坂が多く、各階停止のエレベーターが設置されていないスキップフロア形状の住宅棟が多い。自然に恵まれアップダウンのある環境が健康に好影響を与えてきた半面、歩行状態が悪くなると転倒のリスクが増え、外出が難しくなる傾向がある。特に男性は一人暮らしになると外出して他者と関わりを持たない方がいることを事業の中から把握している。またコロナ流行以降外出する気力が減ってしまい、外出が億劫になり体力が落ちてしまったという声も聴く。介護保険申請の相談、また民生委員・地域住民からの認知症に関する相談等は増加の一途をたどっている。以上の事から、ロコモ予防体操・コグニサイズ・口腔ケア・栄養改善を組み合わせた講座を、地域の高齢者向けと高齢男性向けの２コースとして通年を通して開催する。かがやきクラブの出張講座や地域活動団体向けの講座で介護予防に関する情報提供や体力測定・ロコモチェック等を実施し、地域住民の介護予防への意識が高まるよう働きかける。

ク 多職種協働による地域包括支援センターネットワークの構築について

包括的支援事業を効果的に実施するために、介護サービスに限らず、地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービス等の社会資源が有機的に連携できるためのネットワークづくりをどのように行っていくかを記載してください。

＜記載場所＞

著しい高齢化の中、地域住民の課題や生活に対して介護サービスや公的な関わりだけでは支援が難しい。相談に来られた方を適切に医療や介護サービス等の福祉事業所に繋ぎ、支援機関同士での連携によりその方の生活を支えることはもとより、地域で行われている民生委員の活動や保健活動推進員等の行政委嘱活動、自治会・かがやきクラブの活動、見守り活動や集まりの場との関わりの中で包括的に支援が行われるよう努める。また地域内の公共施設等で行われている事業や銀行、スーパー、郵便局等、地域住民が生活の中で自然に関わりを持ちやすい民間企業等と関係を構築する。

業務の中で積極的に地域に足を運び、地域と関係を築き情報を得る。それぞれの立場で得た情報を五職種会議で共有し、協力して自主事業の企画・運営を行う。地域の中心的な話し合いの場である「未来づくり協議会」や「みらいづくりプラン推進会議」に出席し地域と福祉課題の共有を図る。地域福祉保健計画地区別計画への支援では、区や区社協と協働し地域住民が主体的に地域の課題について考え、取り組みを行えるよう働きかける。地域ケア会議を通して住民と事業所、民間企業が顔の見える関係を構築する。日頃からゆるく繋がれていることで気になることがあればいつでも相談し合えるように、またそれぞれが地域福祉に対して無理なくやれることを考えられるように働きかける。

(5) 居宅介護支援事業

公の施設における事業提供であることを踏まえ、居宅介護支援事業について、指定介護予防支援事業者との連携体制も踏まえて記載してください。

＜記載場所＞

職員の勤務状況の安定を図り、地域包括支援センターからの依頼に対して速やかに対応ができる

よう体制を整える。適切に介護サービスや施設に繋がられるよう情報収集や関係構築を図るとともに、区内事業所にとって公平中立に業務が行えるよう取り組む。困難なケース等については、週一回の定例会議で部署内共有を図ることに加え、区や地域包括支援センターとの情報共有の場を定期的に設けて、相談、協力の体制を継続し広い視野を持って支援する。また近隣の居宅介護支援事業所とも協働して学びの場を設ける。

(6) 通所介護等通所系サービス事業

プログラム及び運営方針について、具体的に記載してください。

<記載場所>

地域に住まいの高齢者が、サービスを利用することで安定して生活ができるように、また日常の中で人と関わる楽しみを感じ、元気よく生活できるように業務を行う。デイサービスに通うこと自体が生活リハビリであることに加えて、ケアプランや個々の状況・家庭環境等に基づく個別機能訓練計画を作成し、機能訓練指導員を中心として個別機能訓練を取り入れる。レクリエーションでは身体機能の向上の他、地域で活動するボランティアの協力も多く取り入れながら、豊かに生活ができるように企画を行う。認知症がある利用者でも安心して参加ができるよう、認知症実務者研修修了者が中心となり受け入れ体制を整える。その他送迎や入浴時等の声掛けや態度など一つ一つのささいな対応を大切に、今日来て良かったと思えるようなサービス提供を行う。公の施設の中にあるデイサービスだということを自覚し、ただ利用者へのサービス提供を行うという視点ではなく、地域の学校や幼稚園、保育園との関わりを大切に、地域住民にとってよりよい影響があるデイサービスであるように業務を行う。

例) 若葉台特別支援学校生徒とのオンライン交流や共同作業による制作物の作成、若葉台中学校職業体験会への参加、実習の受け入れ、若葉台小学校総合授業等での関わり、幼稚園、保育園児との交流、ボランティア交流会他。

6 収支計画及び指定管理料

(1) 指定管理料の額及び施設の課題等に応じた費用配分について

収支計画、利用者サービスのための経費に対する考え方について、施設の特性を踏まえて記載してください。

<記載場所>

収支計画に基づき、指定管理料を適正に管理して、地域住民が参加する事業等地域支援について活用する。施設管理は区役所と相談しながら、適宜小破修繕に努め安全に快適に利用出来るようにする。一方で、光熱費の高騰などの課題は多いが可能な限り使用料を抑え、SDGS 問題にも着目して取り組むことで費用の軽減に繋げたい。

(2) 利用料金の収支の活用及び運営費の効率性について

利用料金の収支の活用や運営費等を低額に抑える工夫について記載してください。

<記載場所>

委託事業については、身近な場所で地域住民のための事業を実施することから、地域住民にとつ

て無料もしくは安価に活用できるメリットがある。介護保険事業については、優良な施設として選ばれるように努力し、その上で介護保険事業に於ける収入を安定させ、施設運営費に活用する。適正な人員配置と利用者の安定確保に努めながら、保守費用などの見直しを図る。